

平成18年2月

# 行政改革大綱実施計画 進捗状況表

凡例（年度計画・数値目標・数値）

—————→	当初
- . - . - . - . →	追加・変更
※ ○○○○○ ゴシック体文字	追加・変更

行政改革大綱 実施計画 進捗状況表 目次

基本方針	具体的方策	整理番号	実施計画項目	担当課	ページ		
コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立	トップマネジメントの強化	1	行政経営会議の効果的な運営	政策調整課	1		
		2	市政アドバイザー制度の創設	政策調整課	2		
	行政を評価する仕組みづくり	3	行政評価システムの導入	行政改革推進課	3		
		4	財政健全化計画の策定	財政課	4		
	財政健全化の推進	5	5	自主財源の確保	納税課・保険年金課・介護保険課・住宅政策課・財政課・関係各課、総務課、財政課・行政改革推進課・総務課・関係各課	5～11	
			6	定員適正化の推進	人事課	12	
			7	給与の適正化	人事課	13	
			8	補助金等の見直し	財政課	14	
			9	イベントの見直し	行政改革推進課・関係各課	15	
			10	公共工事コストの縮減	入札監理課・企画課	16	
			11	リソース化の推進	総務課・情報政策課・学校教育課	17～19	
			民間活力の活用	12	外部委託の推進	行政改革推進課・関係各課、情報政策課、学校給食課、廃棄物リサイクル課	20～24
			環境と共生する行政運営の推進	13	環境負荷低減活動の推進	環境政策課	25
	14	ISO14001の認証取得		環境政策課	26		
	15	ごみの減量化、再資源化の推進		廃棄物リサイクル課	27		
	公共施設の計画的かつ適正な配置	16	公共施設適正配置計画の策定	行政改革推進課・企画課	28		
	外郭団体の運営の見直し	17	外郭団体の運営の見直し	行政改革推進課・企画課・生活安全課・市民活動推進課・高齢障害課・病院管理課・農政課・商工観光課・生涯学習課・市民スポーツ課	29		
意欲あふれる職場の醸成	職員意識改革と職場の活性化			18	人材育成計画の策定	人事課	30
意欲あふれる職場の醸成	職員意識改革と職場の活性化	19	目標管理制度の導入	人事課	31		
		20	新たな人事評価システムの導入	人事課	32		
		21	職員提案制度の確立	行政改革推進課	33		
		22	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	人事課、総務課	34～36		
	簡素で効率的な組織体制の確立	23	庁内公募制度の導入	人事課	37		
		24	職員流動体制の導入	人事課	38		
		25	電子市役所の構築	情報政策課	39		
		26	地域情報化の推進	情報政策課	40		
便利で分かりやすいサービスの提供	電子自治体の構築	27	ISO9001の認証取得	行政改革推進課	41		
		28	事務のマニュアル化の推進	行政改革推進課	42		
	窓口改善・サービス向上の推進	29	事務手続きの簡素化	人事課・行政改革推進課	43		
		30	公共料金納付窓口の拡大	会計課・関係各課	44		
		31	窓口サービスの向上	人事課・関係各課	45		
		32	市民さんの機能拡充	総務課	46		
		市民との協働による行政運営の推進	情報公開・情報提供の推進と透明性の向上	33	情報開示の電子化	総務課・情報政策課	47
				34	ホームページの充実	政策調整課	48
				35	企業会計手法による財務分析の導入	財政課	49
				36	外部監査制度の導入の調査・研究	人事課	50
市民参画・市民との協働体制の確立	37			市民参画条例の制定	市民協働室	51	
	38			審議会等の運営方針の策定	人事課	52	
	39	市民団体、NPO等への支援と協働	市民活動推進課	53			
	40	クリーンネットワーク事業の推進	環境政策課	54			
41	広聴機能の充実	政策調整課	55				
42	男女共同参画の推進	男女共同参画室	56				

1 コスト意識や経営感覚を取り入れた行政運営の確立

(1) トップマネジメントの強化

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画					担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20		H21
1	行政経営会議の効果的な運営	行政経営会議は、市の政策決定機能の強化を目的に、市の将来構想や長期計画等、市の重要施策に関する事項等について、コストや費用対効果といった行政経営の視点と、施策の重要度や必要性等政策経営の観点から事業内容を精査するもので、その効果的な運営により、迅速で、円滑な行政経営を目指す。  【構成員】 市長、助役、収入役、教育長、総合政策部長、総務部長、財政部長、関係部長及び課長、政策調整課長	限られた経営資源(人、物、金)を効果的、効率的に活用し、市民が真に求めるサービスが迅速に提供できる。	実 施						政策調整課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)					未 着 手		
17	H17年5月に、行政経営会議を見直し、政策調整会議を設置した。 政策調整会議は、行政経営会議、助役調整会議、部長調整会議とし、意思決定のスピードアップ、各会議の効果的で円滑な運営をはかった。 10月末までに、23件を政策調整会議に付議し、うち行政経営会議に4件付議している。		市の重要課題や問題点を整理・調整し、政策調整会議の効率的・効果的な運営を図る。					調 査 ・ 検 討		
								計 画 策 定 等		
								実 施		

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
2	市政アドバイザー制度の創設	企業経営者や学識経験者など民間の様々な分野で活躍されている方々を市政アドバイザー(市長のシンクタンク)として迎え、市政全般について、民間の専門的な視点から新鮮で幅広い意見、提言をいただくことにより、経営感覚を取り入れた市政運営を行う。	市政全般において、民間の専門的な視点から助言を受け、経営感覚を取り入れた市政運営が期待できる。	設置 → 実施							政策調整課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	内容を見直し、2つのテーマを定め、テーマごとにアドバイザーを選任した。 元気な子どもたちを育てる環境づくり(4名) 活力のあるまちづくり(2名) 10月末までに、1回開催した。		H17年度と同様に、テーマを定めて実施する。						調査・検討		
									計画策定等		
									実施		

(2)行政を評価する仕組みづくり

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
3	行政評価システムの導入	限られた財源・人材を有効活用し、周南市まちづくり総合計画に掲げた事務事業等の優先順位や進行管理、公共事業、イベント、補助金など各種事務事業の評価を行うための有効な手段の一つとして行政評価システムを導入し、併せて、行政評価における外部チェックシステム(行政評価委員会等)についても検討する。 【数値目標】 事務事業評価数(事業)	効果的、効率的な行政運営の実現、職員の意識改革、市民への説明責任や行政の透明性の向上が図られる。	導入準備							行政改革推進課
				実施							H21 数値目標
			実績数値		1,421						1,000
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	H17年5月に、行政評価システム導入方針を定め、約1,400事業を対象に、主に「必要性」、「有効性」の観点から事務事業評価を実施し、各個別の事業の方向性を導き出している。 17年度は、本市行政評価の導入期と位置付けており、より効果的なシステムとするよう作業中である。		行政評価システムは、3年かけて段階的に整備する方針であり、今後は外部評価の導入や事務事業評価の精度向上、進行管理、政策・施策評価の検討を行ない、Plan Do Check Actionという一連の流れを確立する。  効果目標額 平成18年度から平成21年度まで 2,000,000千円						調査・検討		
											計画策定等
											実施

(3) 財政健全化の推進

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課		
				H16	H17	H18	H19	H20	H21			
4	財政健全化計画の策定	三位一体の改革や市税の減少など厳しい財政状況の中で、時代の変化とそれに伴う新たな課題に迅速かつ柔軟に対応できるしっかりとした財政基盤を確立するため、中長期的にめざすべき財政指標の目標値を設定し、適正な自主財源の確保、事務事業の見直しによる経常経費の削減、公共事業の重点化、市債発行の抑制等、その達成に向けた財政健全化計画を策定する。	財政運営の健全化が図られる。	計画策定							財政課	
				→	推進(必要に応じて見直し)							
		【数値目標】	平成15年度								H21 数値目標	
		経常収支比率(%)	実績数値 88.8	90.2							85%	
		起債制限比率(%)	実績数値 11.2	10.9							11.2%	
		年度末財政調整基金残高(億円)	実績数値 15.1	14.9							20	
		年度末起債残高( )内は合併特例債除外(億円)	実績数値591(574)	604(570)							700(510)	
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手			
17	H16年度末に「歳入に見合った歳出の財政運営」を基本的な考えとする財政健全化計画を策定した。 この計画に基づいた、H18年度予算編成に努めている。		財政健全化計画を基に適正な予算編成や予算執行を図る。						調査・検討			
									計画策定等			
									実施			

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
5	自主財源の確保	三位一体の改革に伴い、国庫補助負担金や地方交付税の削減などが行われる中、地方分権社会において真に地方公共団体が自立し、市民サービスの維持・確保を目指して自らの地域における行政を自主的かつ総合的に実施するためには、税等の自主財源の充実確保を図らなければならない。 このため、市税等収入の確保、受益者負担の適正化や市有財産の有効活用に努めるとともに、新たな自主財源についても検討する。	安定的な財政基盤の確立が図られる。 負担の公平性の確保が図られる。							
		(1) 市税等の収入の確保 市税等の滞納は、負担の公平性の観点や納税者である市民感情からも放置できない問題であり、適切な納付指導を行うとともに、徴収体制の整備を図り、滞納額の解消に努める。  市税 【数値目標】 収納率(現年分)(%)	安定的な財政基盤の確立が図られる。 負担の公平性の確保が図られる。  (H15年度数値)	文書、電話催告の強化、財産調査の徹底及び差押の強化 休日・夜間徴収の実施、夜間納税相談の実施  実施						納税課  H21 数値目標
年度	今年度の実施や検討等の状況		実績数値 98.26	98.36	62.65					98.58
17	H17年度実施状況(H17.10.31現在)		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>現年収納率62.65%(H16:60.21%)</li> <li>差押件数134件(H16:51件)</li> <li>電話件数8,350件</li> <li>訪問件数1,675件</li> <li>預貯金照会件数1,294件</li> <li>保険契約照会件数896件</li> <li>休日夜間徴収回数25回</li> <li>夜間納税相談回数:1回</li> </ul>		職員の徴収能力及び徴収率の向上を図るため、H18年度より徴収指導嘱託職員(元国税徴収官)を採用予定						調査・検討	
									計画策定等	
									実施	

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
5	自主財源の確保	国民健康保険料  【数値目標】 収納率(現年分)(%)	(平成15年度数値) 実績数値 90.44	実施						保険年金課 H21 数値目標 93.50
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	H17年度実施状況(H17.10.31現在) ・ 現年収納率10月末現在39.80%(H16年度39.54%) ・ 徴収強化月間の実施 ・ 文書催告件数5,943件 ・ 強制徴収実施 差押件数1件 ・ 電話件数1,170件		徴収率の向上を図るため、高額滞納者に対しては、滞納処分を適正に実施していく。						調査・検討	
									計画策定等	
									実 施	



整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
5	自主財源の確保	介護保険料		実施						介護保健課
		【数値目標】 収納率(現年分)(%)	(平成15年度数値) 実績数値 98.45	(10月末) 98.43					H21 数値目標 98.65	
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	H17年度実施状況(H17.10.31現在)		H18年度保険料の改定(3年ごと)に伴い、納入率の低下が見込まれることから、収納対策を本年度以上に、強化するとともに、広報や出前トーク等を活用し、市民への理解を深め、収納率の向上に努める。							
	・ 現年収納率62.46%(H16:62.90%)、普通徴収54.6%(H16:54.1%)								調査・検討	
	・ 差押件数4件(H16:0件) ・ 訪問回数84回								計画策定等	
	・ 預貯金照会件数637件 ・ 保険照会件数171件								実施	
・ その他(年金、電気支払口座、水道支払口座)照会件数229件										

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
5	自主財源の確保	住宅使用料		実施						住宅政策課
		【数値目標】 収納率(現年分)(%)	(平成15年度数値) 実績数値 96.11	(10月末) 96.04					H21 数値目標 97.49	
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	H17年度実施状況(H17.10.31現在)		市営住宅の管理を本庁に統合し、収納体制を強化し、収納率の向上を図る。						調査・検討	
	・ 現年収納率(9月分まで)92.48%(H16 93.32%)									
	・ 提訴議案提出件数 5件 ・ 提訴件数 2件									
	・ 夜間一斉徴収回数 6回									
								計画策定等		
								実施		

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課						
				H16	H17	H18	H19	H20	H21							
5	自主財源の確保	(2) 受益者負担の適正化 使用料・手数料等の受益者負担については、今後、事務費や施設管理に要する経費等の算定基礎を明確にするとともに、社会情勢に十分配慮しつつ、市民の理解を得ながら適正な料金改定を行う。  【数値目標】 見直し件数(件) 増収金額(千円)	安定的な財政基盤の確立が図られる。 負担の公平性の確保が図られる。	検討 →		段階的に実施				財政課 関係各課  H21までの数値目標						
											実績数値					
											実績数値					
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手							
17	・ H17年9月に、「受益と負担の適正化」へ向け、次の考えを基本とした取組骨子を策定し、取組指針(案)に基づき取り組んでいる。 コスト算定の明確化                      負担割合の明確化 減免基準の統一                              定期的な見直し 使用料等の見直し ・ H18年4月 下水道使用料改定		取組骨子及び取組指針(案)に基づき、使用料等を見直していく。						調査・検討							
									指針(案)							
									計画策定等							
									骨子							
								実施								
								下水道使用料								

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
5	自主財源の確保	(3) 市有財産の有効活用 市が所有している土地、建物等の的確な把握を行い、処分、貸付等を含め、市有財産の有効活用を図る。  【数値目標】 売払い処分面積(m <sup>2</sup> )	安定的な財政基盤の確立が図られる。	基本計画策定 → 処分計画の策定、実施(毎年度見直し)							総務課  H21 数値目標
			実績数値(累積)	2,592	15,321						21,080
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>H16.12 周南市市有地利活用基本計画及び平成17年度実施計画(普通財産活用促進事業)策定(普通財産の処分)14件 処分面積12,729m<sup>2</sup>処分金額230,651千円(予算額50,000千円)</li> <li>効果額 H17年度 180,651千円</li> <li>今年度中に平成18年度実施計画を策定</li> <li>一般競争入札によって不落となった物件の売払いの促進を図るため、H17年4月に不落物件売払い要領を作成し、全日本不動産協会山口県本部及び山口県宅地建物取引業会と媒介契約を予定</li> </ul> <p>-----</p> 公有財産の適切な管理のため、平成18年1月の公有財産管理システムの本格稼働に向けて調整中 (有償貸付)164件 年間貸付料33,943千円		<ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画に基づき、遊休資産の売払いを確実に実施していく。処分可能遊休資産の洗い出し、抽出</li> <li>全国的な不動産流通機構への情報掲載の検討</li> <li>計画的な建物の解体、撤去</li> <li>貸付不動産の料率の統一を図る。</li> </ul>						調査・検討		
									計画策定等		
									実施		

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
5	自主財源の確保	(4) 広告料収入の検討 市の広報やホームページ、窓口封筒、公用車などへの有料広告掲載による広告料収入や経費節減について調査・研究を行う。	安定的な財政基盤の確立が図られる。	調査・研究 →	方針決定 →					財政課・行政改革推進課・総務課・関係各課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	今年度中に方針を決定し、実施要綱を策定する。		実施要綱に基づき、実現を図る。 ・ ホームページ上でのバナー広告      ・ 公用車 ・ 窓口封筒                                      ・ 市広報 ほか						調査・検討	
									計画策定等	
									実施	

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課		
				H16	H17	H18	H19	H20	H21			
6	定員適正化の推進	<p>平成15年4月21日の合併に伴い、合併時点での職員数(普通会計)は、類似団体と比較して、約250人多い状況となっている。合併の効果をできるだけ早く出すため、この250人を当面の削減目標とし、その早期実現に向けて定員適正化計画を策定する。</p> <p>また、目標達成後においても、社会経済情勢や市民ニーズの変化に応じて、常に事務量を把握するとともに、外部委託の推進など効率性や経済性の観点から事務事業の見直しを行い、より一層の定員の削減に取り組む。</p>	<p>策定された定員適正化計画に基づいて、適正な定員管理を進めることにより、人件費の削減が図られるとともに、市民ニーズや重点施策に対応した効率的な組織体制を構築できる。</p>	組織・定数プロジェクトによる検討、計画策定						人事課		
				→ 適正化の推進								
				定年退職者見込数(人)	45	21	44	73	62		64	H22
				退職者実績数(人)	62							数値目標
				採用見込数(人)			0	(数値は、定員適正化計画策定後入力)				
			採用実績数(人)	31	13	0						
			4月1日職員数	1,682	1,633							
年度	今年度の実施や検討等の状況			次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	<p>今年度中に「定員適正化計画」策定公表に向けて協議を行っている。</p> <p>H17年度は、採用試験を行っていない。</p> <p>効果見込額 H17年度 478,953千円</p>		<p>H18年度は退職者不補充で対応する。</p> <p>H19年度以降については、定員適正化計画に基づき推進していく。</p>						調査・検討			
									計画策定等			
									実施			
									適正化の推進			

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
7	給与の適正化	<p>職員給与については、旧2市2町の職員給与体系の調整を行いながら、国の基準及び他の地方公共団体の状況等に留意し、一層の適正化に努めるとともに、人事評価システムと連動した給与制度の導入についても検討する。また、各種職員手当についても適宜、必要な見直しを行う。</p> <p>退職手当調整率引下げ、退職時特別昇給制度廃止</p>	<p>旧2市2町の職員給与の調整により、職員の一体感が醸成されるとともに給与の適正化により人件費の削減が図られる。</p> <p>人事評価システムと連動した給与制度により、職員の意識改革と意欲向上が図られる。</p>							人事課	
				旧2市2町の給与体系の調整							
					毎年度見直し実施						
					退職手当の見直し実施						
年度	今年度の実施や検討等の状況			次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	<p>現在H21年4月を目標に周南市の給料体系へと調整中であるが、H17年人事院勧告により給与構造改革への取組みが現実の課題となった。</p> <p>今後、以下の課題に取り組むことで、給与の適正化を進める。</p> <p>職員手当の一層の適正化 年功的な給料体系の見直し 勤務実績を給与へ反映する諸制度の整備</p>			<p>「人材育成計画」、「目標管理制度の導入」及び「新たな人事評価システムの導入」と関連付けることで、給与構造改革の実効性を高めていく。</p>						調査・検討	
	<p>経費増額 H17年度 21,000千円 内訳 経費増 給料調整 112,000千円 経費節減 退職手当見直し 77,000千円 管理職手当10%カット 14,000千円</p>			<p>効果見込額 H18年度からH21年度までの累計 471,255千円 内訳 給料調整 7,055千円 (経費増 昇給28,730千円 経費節減 延伸35,785千円) 退職手当見直し 464,200千円</p>						実施	

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
8	補助金等の見直し	<p>「補助金等見直し(交付)基準」を作成することにより、本来の意義、役割、必要性等を再度検討し、廃止、削減あるいは、重点配分を行うなど補助金等の見直しを行う。</p> <p>全ての補助金等の見直し 新規補助金等の期間の設定</p> <p>【数値目標】 見直し件数(件) 削減金額(千円)</p>	<p>補助金等を見直す仕組みを確立することにより、その整理・合理化が図られる。</p> <p>調査・研究 → 見直し基準策定 ↓ 見直し実施 →</p>							財政課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	<p>H17年 9月 補助金交付基準を策定 交付対象 判断基準(公益性、適格性) 交付額の基準 3年を目処に見直し H17年 9月 全課へ通知 H17年11月～交付基準を踏まえ来年度の予算要求。財政部査定</p>		補助金交付基準に基づき、進行管理を図っていく。						調査・検討	
									計画策定等	
									実 施	



整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
9	イベントの見直し	イベントについては、その必要性や意義、費用対効果等の面から、内容の総点検を行い、廃止、統合、拡充など幅広く見直すとともに、実施にあたっては経済性や効率性の観点から最も有効な手法を検討する。	イベントの見直しを行うことにより、経費の節減や重点配分が可能となり、イベントの効果を高めることができる。	毎年度見直し(行政評価システムの活用)						行政改革推進課・関係各課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	各イベントについて、事務事業評価や補助金交付基準による再評価を行い、地域性、実施主体を考慮しながら、イベントのあり方の基本方針を策定する。		行政評価システムの評価結果やイベントのあり方の基本方針に基づき、見直しに取り組む。						調査・検討	
									計画策定等	
									実 施	

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
10	公共工事コストの縮減	<p>公共工事については、入札における透明性の確保、公正な競争を推進するとともに、これに要する経費については、より一層の効率的な執行を行うため、コストの縮減を図る。</p> <p>入札・契約制度の検討  工事の計画・設計等の見直し  PFI等民間資金を活用する社会資本整備・管理手法の調査、研究</p>	公共工事に対する市民の理解を得られるとともに、工事費の削減により財政の健全化が図られる。		<p>検討委員会設置</p> <p>→</p> <p>縮減計画策定</p> <p>→</p> <p>実施</p> <p>→</p> <p>PFI導入基本指針策定</p> <p>→</p>						<p>入札監理課</p> <p>企画課</p>
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	周南市公共工事コスト縮減計画(案)を策定中 今年度中にPFI導入基本指針を策定予定		H17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が制定され、品確法山口県地域協議会が発足した。また国においてもコスト構造改革のプログラムが策定されていることから、平成18年度は、国及び山口県の動向を見守りながら、公共工事コスト縮減計画(案)を見直していく。						<p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>		

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
11	リース化の推進	今後、更新が必要となる公用車やパソコン、電算システム等維持管理に負担のかかる各種機器については、経費削減の観点から積極的にリース化を推進する。  公用車	リース化を行うことにより、経費削減が図られる。	実施						総務課
年度	今年度の実施の状況		次年度以降の状況・検討						未着手	
17	H16.1～H24.1 軽自動車10台 H16.4～H24.5 軽自動車100台 普通乗用車53台 効果額 13,750千円/年 H16.1からH24.5まで累計110,000千円(入札減含む。) H17.8～H25.8 給食配送車1台(2tトラック)		公用車全体の稼働率及び地域経済への影響等を総合的に判断しながら、今後の方針を決定する。						調査・検討	
									計画策定等	
									実施	

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
11	リース化の推進	<p>今後、更新が必要となる公用車やパソコン、電算システム等維持管理に負担のかかる各種機器については、経費削減の観点から積極的にリース化を推進する。</p> <p>パソコン プリンター 複合機 インターネットシステム機器 基幹業務再構築機器 (サーバ、サーバ周辺機器、PC、ネットワーク機器)</p>	リース化を行うことにより、経費削減が図られる。	実施						情報政策課
年度	今年度の実施の状況			次年度以降の状況・検討						未着手
17	<p>H15.10～H20.9 パソコン323台、プリンター113台 H16.2～H21.1 パソコン650台、プリンター70台 H17.6～H21.5 パソコン20台 H17.4～H21.3 複合機総数148台 リース化により、計画的な配置と予算の平準化が可能となった。</p>			H18年度に、インターネットシステム機器とサーバ、サーバ周辺機器、PC、ネットワーク機器を導入予定						調査・検討
										計画策定等
										実施

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
11	リース化の推進	今後、更新が必要となる公用車やパソコン、電算システム等維持管理に負担のかかる各種機器については、経費削減の観点から積極的にリース化を推進する。  パソコン	リース化を行うことにより、経費削減が図られる。	実施						学校教育課
年度	今年度の実施の状況		次年度以降の状況・検討						未着手	
17	計画的な配置と予算の平準化のため、リース化の検討をした。パソコン教室等で必要なパソコンは、リースにより、全小・中学校に整備する。		小・中学校のパソコンは買い取りで導入したものが多く、今後はリース化を進める。						調査・検討	
									計画策定等	
									実施	

(4) 民間活力の活用

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課				
				H16	H17	H18	H19	H20	H21					
12	外部委託の推進	財政状況が厳しさを増す中、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化、そして民間活力の増進という観点から、市が行う業務については、「民間でできることはできる限り民間にゆだねる」ことを基本に、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら、引き続き、外部委託を推進する。	行政の効率化と経費の削減が図られる一方、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応することができる。		ガイドライン策定						行政改革推進課・関係各課			
17	外部委託の推進	<p>今年度の実施や検討等の状況</p> <p>H17年10月に、外部委託推進ガイドラインの策定。以下の業務について、外部委託を推進する。</p> <table border="0"> <tr> <td>定型的業務</td> <td>専門的業務</td> </tr> <tr> <td>イベント・研修業務</td> <td>施設管理運営業務</td> </tr> </table>	定型的業務	専門的業務	イベント・研修業務	施設管理運営業務	外部委託ガイドラインに基づき、左記 から の項目について外部委託を推進していく。							未着手
定型的業務	専門的業務													
イベント・研修業務	施設管理運営業務													
										調査・検討				
										計画策定等				
										実 施				

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
12	外部委託の推進	<p>財政状況が厳しさを増す中、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化、そして民間活力の増進という観点から、市が行う業務については、「民間でできることはできる限り民間にゆだねる」ことを基本に、行政と民間との適切な役割分担の下、効率性、専門性や行政責任の確保等を踏まえながら、引き続き、外部委託を推進する。</p> <p>(1) 指定管理者制度の推進</p>	<p>行政の効率化と経費の削減が図られる一方、複雑化・多様化する市民ニーズに的確に対応することができる。</p>							関係各課・行政改革推進課
				調査・研究	導入準備	実施				
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	<p>指定管理者制度を積極的に導入するため、H17年6月に、指定管理者制度導入に向けた基本的な考え方(ガイドライン)を策定 平成18年4月時点の導入予定施設は、公の施設668施設のうち、95施設(その内、公募施設は56施設)</p> <p>効果額 公募施設の平成18年度及び19年度合計 54,785千円</p>		<p>新規開設施設は、原則公募による指定管理者制度導入する。また、直営施設についても、民間企業のノウハウの導入により、サービスの向上や施設の効果的、効率的な運営が期待できる施設については、原則公募による指定管理者制度を導入する。</p>						調査・検討	
									計画策定等	
									実施	

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
12	外部委託の推進	(2) コンピュータの管理・運用の民間委託の推進									情報政策課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	平成19年度から運用する基幹業務システム再構築を、H17年度及び18年度に、民間委託した。 効果額 平成19年度 15,362千円 平成20年度から 28,038千円/年		新たな基幹業務システムの運用時期に合わせて、大量帳票印刷の外部委託を検討していく。						調査・検討		
									計画策定等		
									実施		



整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
12	外部委託の推進	(3) 学校給食調理等業務の民間委託の推進			検討						学校給食課
					→ 方針決定						
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	昨年度に続き、新南陽学校給食センターの調理・配送業務及び熊毛学校給食センターの配送業務について、外部委託を実施した。また、新学校給食センターの建設検討にあわせ、センターの運営方法について委託を含めて検討を行った。		新学校給食センターについて、基本設計の実施にあわせ、運営方針の決定を行う。						調査・検討 新センター 計画策定等 実施 新南陽・熊毛		

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
12	外部委託の推進	(4) ごみ収集業務の民間委託の推進									廃棄物リサイクル課
				分別品目の拡大による収集業務について推進							
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未 着 手		
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな民間委託 資源物としての収集及び処分業務 鹿野地域のペットボトル 鹿野地域の古紙類 新南陽地域の雑誌類</li> <li>従来の民間委託の見直し 従来の鹿野地域の廃プラスチック類の収集・運搬・処分業務を見直し、熊毛ストックヤードで統合処理及び再資源化し、経費節減をはかった。</li> </ul> 効果見込額 平成17年度鹿野地域廃プラの処分方法変更により 6,002千円		<ul style="list-style-type: none"> <li>H18年度民間委託 熊毛地域の缶類の収集と清掃事務所中継基地搬入業務 熊毛地域の不燃性粗大ごみの収集と鹿野一般廃棄物最終処分場搬入業務 新南陽地域の可燃性粗大ごみの収集と鹿野一般廃棄物最終処分場運搬業務</li> </ul> 効果見込額 平成18年度 11,717千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ収集区域の見直しとあわせて民間委託の推進を検討する。</li> </ul>						調査・検討		
									計画策定等		
									実 施		

(5)環境と共生する行政運営の推進

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課																																																						
				H16	H17	H18	H19	H20	H21																																																							
13	環境負荷低減活動の推進	<p>市が行う事務や事業活動に伴う環境への負荷を軽減させるため、エコ・オフィス実践プランに定められた削減目標の達成に向けて、電気、ガス、水道や公用車の燃料の使用量の削減に努めるとともに、電子決裁などによるペーパーレス化を推進し、用紙類の使用量の削減に努める。また、事務執行方法の改善等、職員の創意工夫により事務経費の削減を図る。</p> <p>【数値目標】 項目(平成14年度使用量を基準・数値)</p> <table border="1"> <tr> <td>温室効果ガス(t-CO2)</td> <td>5%削減</td> <td>39,233</td> <td>39,396</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>37,271</td> </tr> <tr> <td>ゴミ-用紙・封筒使用量(kg)</td> <td>10%削減</td> <td>117,447</td> <td>132,531</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>105,702</td> </tr> <tr> <td>上水使用量(m³)</td> <td>5%削減</td> <td>764,083</td> <td>828,294</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>725,879</td> </tr> <tr> <td>一次エネルギー消費量(GJ)</td> <td>5%削減</td> <td>579,783</td> <td>567,136</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>550,794</td> </tr> <tr> <td>グリーン購入(用紙)</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>グリーン購入(トイレットペーパー)</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> </table>	温室効果ガス(t-CO2)	5%削減	39,233	39,396					37,271	ゴミ-用紙・封筒使用量(kg)	10%削減	117,447	132,531					105,702	上水使用量(m³)	5%削減	764,083	828,294					725,879	一次エネルギー消費量(GJ)	5%削減	579,783	567,136					550,794	グリーン購入(用紙)	100%							100%	グリーン購入(トイレットペーパー)	100%							100%	<p>環境への配慮とともに、事務経費の削減が図られる。</p> <p>(平成15年度数値)</p>	実施、公表(毎年度)						環境政策課
			温室効果ガス(t-CO2)	5%削減	39,233	39,396					37,271																																																					
			ゴミ-用紙・封筒使用量(kg)	10%削減	117,447	132,531					105,702																																																					
			上水使用量(m³)	5%削減	764,083	828,294					725,879																																																					
			一次エネルギー消費量(GJ)	5%削減	579,783	567,136					550,794																																																					
			グリーン購入(用紙)	100%							100%																																																					
			グリーン購入(トイレットペーパー)	100%							100%																																																					
									→	プランの見直し																																																						
						→	実施、公表																																																									
							H20数値目標																																																									
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手																																																							
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H17年7月に、平成16年度実績を調査。平成18年1月公表予定</li> <li>・ H17年6月及び10月に人事課をとおして、全庁に、エコオフィス実践プラン(クールビズ、ウォームビズ等)への取組みを促した。</li> <li>・ H17年8月「イベントを環境配慮するためのガイドライン」、10月「車を環境配慮するためのガイドライン」を策定し、事務事業に係る環境負荷低減に向けて改善を促した。</li> </ul>		各職場のエコ推進員を通じて、H20年度の数値目標の達成に向けて啓発を図る。						調査・検討																																																							
									計画策定等																																																							
									実施																																																							

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
14	ISO14001の認証取得	環境に対する職員の意識を高め、市が行う事務・事業活動において発生する環境への負担の低減に向けて、環境マネジメントシステムISO14001の認証取得等を目指す。	ISO14001の認証取得等により、環境への負担低減や市民・事業者の活動への波及効果が図られる。		調査・研究	導入準備	実施	認証取得	定期審査	定期審査	環境政策課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	山口県を中心とした環境ISO山口倶楽部の研修、セミナー参加及び同倶楽部から情報収集をするなどの調査・研究を行った。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H18年度予定 ISO14001認証取得に向けて、ISO推進員の研修や環境方針の制定など、ISO14001の認証取得に向けて取り組みを進める。</li> <li>・ H19年度予定 環境マネジメントシステムの運用。認証取得</li> </ul>						調査・検討	計画策定等	実施

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
15	ごみの減量化、再資源化の推進	ごみの減量化、再資源化は、市民と行政が力を合わせて取り組むべき最重要課題の1つであることから、ごみ分別の徹底をはじめとした様々な取り組みにより、ごみの減量化、再資源化を推進する。 併せて、「ごみ処理」における受益と負担の適正化を図るため、ごみ収集の有料化について、先進事例も参考にしながら、「ごみ対策審議会」等において検討する。	環境への負荷が低減されるとともに、ごみ処理経費の削減が図られる。 また、有料化により排出量に応じた費用負担となるため、公平性が保たれるとともに、ごみの減量化が促進される。	推進							廃棄物リサイクル課
				ごみ収集の有料化							
				検討							
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未 着 手		
17	ごみの減量化、再資源化の推進 資源団体回収報償金制度の全市拡大 鹿野地域の廃プラスチック、ペットボトル及び古紙類と新南陽地域の雑誌類の再資源化 ごみ収集の有料化 ごみ対策推進審議会に「廃棄物減量及び適正処理検討部会」を設置し、一般廃棄物処理基本計画の実現に向け、主にごみ収集の有料化について検討中 この部会案を元に、審議会において審議、検討を行い、H18年3月に答申を受ける予定	ごみ対策推進審議会の答申を受け、市としての方針を決定する。 方針決定に基づき、ごみの減量、再資源化の取り組み及びごみ処理経費について、出前トーク、地区別説明会や広報等により、市民に説明する。 また、ごみの分別の徹底を図るため、可燃ごみ袋の全市統一化(徳山地域のごみ袋を紙からポリエチレン製に切替え)への取組みを進める。								調査・検討	
											有料化 計画策定等
											実 施
											ごみ減量化再資源化の推進

(6) 公共施設の計画的かつ適正な配置

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
16	公共施設適正配置計画の策定	公共施設の統合整備については、市域全体のバランスを考慮し、また、少子高齢化の進展や公共施設を利用する市民の利便性にも配慮しながら検討する必要がある。 このため、まちづくり総合計画や各種計画との整合性を図るとともに、有識者や市民の意見も反映しながら、公共施設の有効活用、統合、廃止、転用、新設等に関する公共施設適正配置計画を策定する。	現有施設を有効活用しながら、公共施設の配置を均衡あるものに見直すことにより、施設全体の効率的な運営が図られる。	実態調査、検討 →	計画策定 →						企画課、行政改革推進課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	H17年8月から、関係所管課と公共施設統合・整備基準について協議 今年度中に「公共施設統合・整備指針」の策定		指針に基づき、各施設の点検・評価を行い、実施計画を策定し、見直し(休止、廃止、存続)に取り組む。								調査・検討 計画策定等 実施

(7)外郭団体の運営の見直し

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
17	外郭団体の運営の見直し	<p>外郭団体が各団体の設立目的に沿った重要な役割を担っていくためには、団体自らが独立採算を目指し、効率的な事業運営に向けた改善を図らなければならない。</p> <p>また、常に団体存続の意義、経営の健全性・効率性・透明性について検証を行い、市の関与の妥当性について見直しを図る。</p> <p>役割分担の明確化と人的支援、財政的支援等の見直し</p> <p>事業や職員数の見直し(事務事業評価システムの活用)</p>	<p>運営の健全化・効率化が図られる。</p> <p>ガイドラインの策定 → 改善実施</p>							行政改革推進課・企画課・生活安全課・市民活動推進課・高齢障害課・病院管理課・農政課・商工観光課・生涯学習課・市民スポーツ課	
	年度	今年度の実施や検討等の状況	外郭団体 社会福祉事業団 社会福祉協議会 ふるさと振興財団 文化振興財団 体育協会 国民宿舎運営協会 太華荘運営協会 交通安全対策推進協議会 路外駐車場運営協会 医療公社 (株)かの高原開発 大津島巡航 土地開発公社	次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17		<ul style="list-style-type: none"> <li>H17年7月に、次の団体を対象とした外郭団体の運営の見直しに向けたガイドラインの策定                             <ul style="list-style-type: none"> <li>市が資本金、基本金等の2分の1以上を出資している団体</li> <li>事務局等へ職員を派遣している団体</li> <li>その他、市政運営と密接な関係のある団体</li> </ul> </li> <li>今年度中に、外郭団体ガイドラインに基づき、各外郭団体が、経営改善計画を策定予定</li> <li>今年度末に、路外駐車場運営協会の解散</li> </ul>	<p>経営改善計画に基づき、人事給与制度の見直し・独自の給与制度の導入・退職金支給率の見直し・早期退職制度・役員充て職の見直し・派遣職員の見直しなどを行なう。</p> <p>また、指定管理者制度の導入により、民間事業者との競争に置かれることを念頭に適正な指定管理料を設定する。</p>							調査・検討	
											計画策定等
											実施

2 意欲あふれる職場の醸成  
 (1) 職員の意識改革と職場の活性化

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
18	人材育成計画の策定	職員の自己啓発を効果的に行い、幅広い行政能力の向上や高度な専門知識の習得などを目的とした人材育成計画を策定し、職場内研修の徹底やより実践的な研修制度の充実強化を図る。	職員の能力開発と資質の向上が図られる。	計画策定	実施					人事課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	職員の資質を高めながら、組織力の向上をはかるため、新たな人事評価システム及び目標管理の内容を含んだ「人材育成基本方針」を策定する。		「人材育成基本方針」を基に、職員の能力開発と資質の向上を図っていく。						調査・検討	
									計画策定等	
									実 施	



整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
19	目標管理制度の導入	職員の意識改革と職場の活性化を着実に推進する手段として、目標管理制度の導入を図る。 部課等の組織目標を明確にし、上司と部下が目標達成に向けて共にチャレンジする、挑戦的で活力のある職場風土づくりに努める。	組織目標及び職務目標を明確にし、職員が共通の認識を持って課題解決にあたることにより、仕事を通して人材が育ち、組織全体のレベルアップが図られる。	制度構築							人事課
					研修、試行	実施					
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	職員や職員団体等の意見を聴取した後、制度の方針を決定し、今年度末に、部長及び当面の試行対象者である課長級職員の研修を実施する。		制度内容の周知をはかるとともに、部長及び課長級職員の研修と試行、新たな人事評価システムの構築にあわせ全職員への導入を図っていく。						調査・検討		
									計画策定等		
									実施		

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
20	新たな人事評価システムの導入	目標管理制度を活用し、職員の能力や成果を公正に評価する基準を定め、これに基づく新たな人事評価システムを職員団体の意見も踏まえながら導入する。	職員一人ひとりの能力・適正・実績に応じた客観的評価がなされ、適材適所の人事配置や人材の有効活用が図られる。	調査・研究			制度化、研修	試行	実施		人事課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	新たな人事評価システムの構築に向けて、「給与構造改革」や「目標管理制度」などの調査・研究を重ねている。		職員や職員団体等の意見を聴取し制度の構築を図り、目標管理制度との関連を図ることで、実効性をより高める。						調査・検討		
									計画策定等		
									実施		

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
21	職員提案制度の確立	柔軟で活力ある行政運営の推進と創造性豊かな職員の育成を目的に、身近な業務改善から政策までの提案を募り、提案機会を提供する職員提案制度の確立を図る。	職員一人ひとりの改善意欲及び自己能力の向上を喚起できるとともに、適正な制度運用により市民サービスの向上、業務の合理化・効率化が図られる。	調査・研究 →							行政改革推進課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	実効性のある提案制度となるよう、他市、旧新南陽市、旧徳山市の状況(効果、目的)を調査・研究している。		実施要綱を制定し、実施する予定						調査・検討		
									計画策定等		
									実施		

(2)簡素で効率的な組織体制の確立

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
22	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	2市2町が合併して生まれた本市では、現在、1本庁、3総合支所の体制で業務を執行し、市民サービスを提供している。 これは、合併による市民サービスの混乱を避け、事務事業を停滞させないよう、暫定的な組織として、本庁に統合した管理部門以外は、基本的に、総合支所に従前の組織を存続させたものである。 しかしながら、合併のメリットである効率的でスリムな組織とするため、本庁と総合支所機能について見直しを行い、効率的であるとともに、市民サービスの維持向上が図られる組織づくりについて組織・定数プロジェクトを設置し、検討する。	市民サービスの維持向上が図られるとともに、簡素で効率的な組織が期待できる。	組織・定数プロジェクトによる検討							人事課
				実施							
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	H15年4月に合併による第 期の組織機構改革を行い、H17年4月に第 期の組織機構改革として、本庁・総合支所間の機能分担による再編・統合や担当制の導入によるスリム化及び窓口サービスの充実を図るなどの組織の見直しを行った。		随時見直しを行いつつ、第 期(統合完了後)の組織機構の実現を目指す。						調査・検討		
									計画策定等		
									実 施		

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課								
				H16	H17	H18	H19	H20	H21									
22	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(1) 総合支所の空スペース対策	市民サービスの維持向上	部署の移転検討 →	移転実施 +	会議室等利用拡大の推進 →					総務課							
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未 着 手									
17	<p>H17年3月に、本庁組織である建設部及び下水道部を新南陽総合支所に移転した。</p> <p>H17年12月中に、総合支所の空スペースの実態調査を行い、状況を把握する。</p> <p>空きスペースの現状</p> <table border="0"> <tr> <td>新南陽総合支所</td> <td>旧議場</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>熊毛総合支所</td> <td>旧議場ほか</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>鹿野総合支所</td> <td>旧議場ほか</td> <td>6箇所</td> </tr> </table>		新南陽総合支所	旧議場	1箇所	熊毛総合支所	旧議場ほか	2箇所	鹿野総合支所	旧議場ほか	6箇所	各総合支所の空スペースの利用については、市民の利用拡大方法等の推進を図る。						調 査 ・ 検 討
新南陽総合支所	旧議場	1箇所																
熊毛総合支所	旧議場ほか	2箇所																
鹿野総合支所	旧議場ほか	6箇所																
								利用実態調査										
								計画策定等										
								実 施										
								移 転										

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
22	市民サービス向上と効率性が共存する組織づくり	(2) みゆき通庁舎の早期返却	市民サービスの維持向上が図られるとともに、簡素で効率的な組織が期待できる。	検討 →	実施 →						総務課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未 着 手		
17	H17年3月に返却完了 効果額 H17年度 48,885千円								調 査 ・ 検 討		
									計 画 策 定 等		
									実 施		

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
23	庁内公募制度の導入	職員の意欲向上と職場の活性化を図るため、全市規模の行事や新たな企画・立案、期限付き事業等の特定職務について、職員から希望を募り、選考のうえ登用を行う庁内公募制度を導入する。	職員一人ひとりの意欲、適性を特定業務に活かすことで、職員のやる気、公務能率の向上が期待される。	調査、検討	導入	実施				人事課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	制度方針を策定する。同時に庁内公募を行う特定職務(新規事業、期間限定の事業等)の選定について調査・検討を行う。		庁内公募制度の導入・運用を行い、人材の適正配置と職員の動機付けを図る。						調査・検討	
									計画策定等	
									実施	

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
24	職員流動体制の導入	<p>全体の組織を肥大化させることなく、増加する行政需要に対応していくため、業務の繁閑に応じ「相互応援」で業務処理することのできる職員の流動体制の確立を目指す。</p> <p>選挙事務、徴収業務、イベント開催等</p>	<p>組織の活性化と行政運営の円滑化が図られる。職員数が抑制され、人件費の削減が図られる。</p>	検討・実施						人事課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	<p>H17年4月の組織機構改革において、担当制の導入による組織のフラット化と縦割り意識の排除を図り、流動的な職員配置を行った。</p> <p>税務職員の選挙事務への任期付人員配置及び総合支所と本庁間の「相互応援体制」を実施している。</p>		必要に応じて実施する。						調査・検討	
									計画策定等	
									実施	



3 便利で分かりやすいサービスの提供

(1) 電子自治体の構築

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
25	電子市役所の構築	<p>国の指針や平成16年度に策定する「電子市役所アクションプラン」に基づき、行政情報の電子化、ネットワークによる行政事務の効率化を推進することにより、市民サービスの向上とコストの低減を図り、効率的なサービスが提供できる電子市役所の実現を目指す。</p> <p>電子申請等のシステムの構築 電子入札の導入検討 電子投票の導入検討</p>	<p>申請、届出、申告等の行政手続の電子化により、時間、場所等の制約を受けないサービスの提供が可能となり、利便性の向上が図られる。</p>	<p>アクションプラン策定</p>	<p>実施</p>					情報政策課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H17年4月から財務会計、文書管理、人事給与などの内部事務の電子化を推進</li> <li>・ H17年9月に、アクションプランとして周南市IT推進計画策定</li> <li>・ 電子申請受付システムをH18年3月から県内の市町村で開始: 周南市の受付項目 住基関係:住民票の写しの交付申請(予約)ほか2項目 税関係:個人用市県民税所得・課税証明書の交付申請(予約)ほか7項目</li> <li>・ 周南市IT推進計画に基づき取り組む。</li> </ul>		<p>順次電子化手続を増やす。 総合窓口設置の検討</p>						<p>調査・検討</p> <p>計画策定等</p> <p>実施</p>	

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
26	地域情報化の推進	ケーブルテレビを利用した行政情報、緊急情報、福祉情報等の映像情報を市民に提供することを目的に、市内全域における情報格差の早急な是正と均衡のある地域情報化に向け、市内全地域にケーブルテレビ網の整備を行う。	情報の共有による市民の一体感の早期醸成や、市内全域への映像メディアによる広報手段の確保により、市民サービスの向上と円滑な市政運営が期待できる。	実施	→						情報政策課
				長穂 須々万 中須	大津島 支線網の拡充						
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	今年度中に大津島地区のケーブル網を整備する。		H18年度支線網の拡充完了 ケーブルテレビ活用事業の検討						調査・検討		
									計画策定等		
									実施		

(2)窓口改善・サービス向上の推進

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
27	ISO9001の 認証取得	品質管理の国際標準化規格であるISO9001を認証取得し、各職場において、業務の計画、実行、評価、改善という一連の流れを取り入れるとともに、外部審査機関による定期的な審査を行うことにより、業務の継続的改善を図る。	組織全体の品質や行政サービスの維持向上が図られ、市民の満足度が高められるとともに、職員の意識改革を図ることができる。	認証取得 →	定期審査	定期審査	更新審査 →	定期審査	定期審査	行政改革 推進課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未 着 手	
17	H17年1月に、総務課、税務課、市民課の認証取得 H17年11月に、定期審査 総務課、課税課、納税課、市民課の4課取得	H18年度 定期審査 H19年度 定期審査。認証取得に伴う成果を検討し、4課以外の 拡大審査をするかどうかの検討								調 査 ・ 検 討
										計 画 策 定 等
										実 施

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
28	事務のマニュアル化の推進	市民に直接サービスを提供する窓口事務の統一化を図り、職員が誰でも常に適切な市民対応ができるようにするとともに、内部事務についても、職員の異動による事務の停滞を解消し、安定した行政運営ができるよう事務のマニュアル化を推進する。	事務のマニュアル化により統一的な対応ができ、安定した行政運営が図られる。		実施						行政改革推進課
年度	今年度実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	H17年6月に、事務マニュアル化の推進について全庁に、ISO9001において活用している業務マニュアル表「サンプル」を配布 H17年10月実態調査 73該当課のうち、39課がマニュアルを備えている。		業務のマニュアル化については、業務を遂行していく上で非常に重要なため、マニュアルの充実を図るとともに、マニュアルを備えていない課については、作成を促す。						調査・検討		
									計画策定等		
									実 施		

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
29	事務手続きの簡素化	迅速で確実な事務執行のため、内部意思決定の過程や申請手続き等の見直しを行い、事務手続きの簡素・効率化を進める。  事務決裁規程の見直し 申請手続きの簡素化	事務執行の効率化が図られ、市民サービスの向上が期待できる。		調査、実施					人事課 行政改革推進課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未 着 手	
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職務権限規程の見直し 地域政策課長の権限と責任を明確にし、財政課長通知を廃止した。</li> <li>・ 落札者の決定及び執行調書の作成に係る財政部長権限の一部を主管部長及び主管課長権限とした。</li> <li>・ 申請手続きの簡素化 課税課の届出書の様式を簡素化 申請の電子化 ホームページに各課の申請様式を掲載 H18年3月からインターネットを使った11項目の電子申請(予約)・届出受付開始</li> </ul>		今後も随時実施していく。						調査・検討	
									計画策定等	
									実 施	

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
30	公共料金納付窓口の拡大	税や上下水道料金等の公共料金の支払いについて、市民サービスの向上や導入経費などの費用対効果の観点から、コンビニエンスストア等での支払いを含めて、民間を活用した支払い窓口の拡大について調査・検討する。	市役所の窓口に向かなくても、また、市役所の閉庁時においても公共料金の支払いが可能となり、市民サービス向上や収納率の向上が期待される。	調査、検討						会計課 関係各課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	現在、県内において「コンビニエンスストア等」への窓口拡大を実施している所は無い。 各自治体も将来的な課題として検討しているが、手数料等の導入経費の負担が懸念される。		他市の状況も踏まえ、引き続き調査、研究していく。						調査・検討	
									計画策定等	
									実施	

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
31	窓口サービスの向上	窓口サービスにおける市民の満足度を高めるため、職場内での接遇研修を実施するとともに、職員の時差出勤制の導入による窓口の開庁時間延長等を検討する。	窓口の開庁時間延長等により市民サービスの向上が図られる。	検討 → 検討・実施						人事課 関係各課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	H17年4月の組織機構改革に併せて庁舎の配置替えを行い、窓口サービスを充実するためのスペースの確保を行った。また、担当制を導入して幅広い相談業務が可能となる体制整備を図った。 今年度策定する「人材育成基本方針」で、「職場での接遇研修」について規定する。		窓口開庁時間の延長、ワンストップサービスについて、検討する。						調査・検討	
									計画策定等	
									実 施	

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
32	市民さんの機能拡充	電子申請等の基盤整備や新庁舎における総合窓口・ワンストップサービス導入が行われるまでの間においても、できるだけ、市民にとって便利で分かりやすい窓口サービスに努める。 特に、高齢者や障害者の方への対応においては、市民さんを活用し、その用務内容に応じて、関係各課から担当職員が出向いて対応する等、サービスの向上を図る。(総合支所を含む)	市民さんを積極的に活用することにより、一つの場所でほとんどの用務を済ますことができ、よりきめの細かい市民サービスが可能となる。	実 施						総務課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未 着 手	
17	本庁は、従前から1階市民サロンで、新南陽総合支所は、従前から1階市民相談室で、熊毛総合支所は、H17年4月から1階情報公開コーナーで、鹿野総合支所は、従前から1階ロビー待合所で、事務内容に応じ、担当職員が出向いて対応している。		市民サロンについては、市民サービスの向上の視点から、パソコンの配備など、内容の充実を図っていく。						調 査 ・ 検 討	
									計 画 策 定 等	
									実 施	



4 市民との協働による行政運営の推進

(1) 情報公開・情報提供の推進と透明性の向上

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
33	情報開示の電子化	公文書の開示請求及び開示決定については、情報公開コーナーを窓口として文書(紙)により受付及び開示を行っている現状にある。 情報公開制度の根幹となる文書管理システムの導入に伴い、ホームページを活用した文書の検索が可能となるよう整備する。 また、ホームページを活用した電子文書による情報公開の開示請求及び開示決定についても調査、検討する。	ホームページを活用した公文書の検索が可能となることにより、市民等が情報公開の開示請求をより行いやすくなる。	文書の検索 検討		実施					総務課 情報政策課
	年度	今年度の実施や検討等の状況	次年度以降の対応(課題や改善点)	開示請求・決定 調査	検討、方針決定						未着手
17	周南市IT推進計画を9月に策定し、この計画の中で優先的に取り組む事業として情報公開システムを位置づけた。		ホームページに文書の表題リスト(文書ファイル)を公開する。 掲載内容、本人確認を含んだ開示請求手続等の具体的な内容について検討し、その後、オンラインによる開示請求にも対応できるシステムの整備に取り組む。								調査・検討 計画策定等 実施

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
34	ホームページの充実	市民の市政運営への関心を高め、市民参画を推進するため、ホームページの充実を図り、福祉情報など市民に身近な情報から各種計画まで市政に関する情報を積極的に提供する。	行政情報を積極的に提供することにより、市民参画の推進が図られる。	調査・検討、試行	→	→					政策調整課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	来年度の全面改訂に向け、庁内のホームページ活用部会(IT推進スタッフ会議の一部門)会議を4回開催し、方針を決定、特別な技術や知識を必要とせず、ページの作成ができるシステムを採用 現行ホームページの活用促進を図るため、6月に作成研修を2回実施。11月にフォローアップ研修を1回実施		各課のトップページをそろえたホームページを平成18年9月のアップを目標に全面改訂する。 新システム導入時に、職員研修を実施し、あわせて入力実務を通じて習得を図り、ホームページの充実につなげる。						調査・検討 ホームページの改訂 計画策定等		
									実 施 現行ホームページの充実		

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
35	企業会計手法による財務分析の導入	<p>バランスシート等の企業会計手法による財務分析を導入し、効率的・効果的な行財政運営を行うとともに、市民にとってわかりやすい財政状況の公表に努める。 また、普通会計以外の会計についても企業会計手法による財務分析の導入を図る。</p> <p>バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書の作成 全体のバランスシートの作成</p>	<p>公会計に企業会計手法を取り込むことで、財政状況を総合的にとらえ、これまで以上に市民にとってわかりやすい財政状況の公表を行うことができる。</p>		<p>普通会計 策定、公表(毎年度)</p>						財政課
					<p>普通会計以外の会計 検討</p>					<p>段階的に推進、公表(毎年度)</p>	
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	<p>H17年11月末までに、普通会計の「企業会計手法による財務分析」を作成する。同12月上旬に、ホームページに掲載し、同月15日号の広報に掲載する予定 平成18年3月末まで、全体の会計のバランスシートの作成方法を研究する。</p>		<p>普通会計分については毎年度策定、公表する。 全体のバランスシートについては、今年度作成方法の研究を行い、次年度以降段階的に推進していく。</p>						<p>調査・検討 普通会計以外 計画策定等</p> <p>実施 普通会計</p>		

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
36	外部監査制度の導入の調査・研究	地方分権の推進に対応した自治体のチェック機能の強化及び監査機能の専門性・独立性の確保を図ることを目的に、外部監査人による行政監査の導入について、調査・研究を行う。	監査機能の専門性・独立性が充実されるとともに、監査機能に対する市民の信頼がより一層高まる。		調査・研究 →	方針決定 →					人事課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手		
17	関係部署と導入の効果や必要性についての協議を行う。		他市の状況を把握し、効果や必要性の検討を引き続き行い、方針を決定する。						調査・検討		
									計画策定等		
									実 施		

(2) 市民参画・市民との協働体制の確立

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
37	市民参画条例の制定	市民と行政の責任と役割を明確にするとともに、市政への市民参画が一層推進されるよう、パブリックコメントの実施やワークショップの開催などの市民参画手続をはじめとした市民参画条例(仮称)を制定することにより、今後の市政運営の柱となる市民参画の基本方針を明らかにし、市民と行政の協働による市政運営を推進する。	市政への市民参画や市民との協働による行政運営が推進される。	CAA(市民行政連合)で検討、答申	(仮称)市民協議会設置、検討	市民参画システム確立(条例化)	推進			市民協働室
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	H17年6月に、CAAから答申を得る。 H17年7月に、市民を主体とした委員20名による『市民参画検討委員会』を設置。月1回のペースで検討会議を開催し、市民参画の考え方やしくみの検討、条例骨子案の検討・策定の作業を進めている。		この条例の制定に当たっては、広く市民の意見・意向を把握するため、パブリックコメント、フォーラム等の市民参画手法を用いながら行う。						調査・検討	
									計画策定等	
									実施	

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
38	審議会等の運営方針の策定	市政運営への市民参画の推進と審議会等の附属機関の活性化を図るため、委員の公募枠、兼職や多選の制限、年齢・男女構成等に関する基準を設けるとともに、学識経験者等の専門的知識を必要とする委員については市内に限定しないで、幅広い視点で適任者を選任することなど審議会等の運営方針を策定する。	市政運営における市民参画の推進と審議会等の附属機関の活性化が図られる。	運営方針策定 → 指針に基づき実施						人事課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未 着 手	
17	周南市附属機関等の設置及び運営に関する規程及び周南市附属機関等の公募に関する規程を平成16年11月制定、同年12月10日から施行。委員のデータベース化も実施 基本事項 委員総数の20人以内 男女いずれか一方の委員の数は、委員総数の10分の4以上 連続2期又は通算5期(標準任期2年)を超えた再任の制限 兼任は、1人につき5以内 委員定数の20パーセント以上の公募		適正な運営の管理と必要に応じた見直し						調査・検討	
									計画策定等	
									実 施	

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
39	市民団体、NPO等への支援と協働	自治会等の地域のコミュニティ団体やボランティア団体等の市民団体、NPO(民間非営利組織)等による自発的な市民活動を支援する。また、こうした市民活動団体の自主性を尊重しながら、市民活動団体と行政、市民活動団体相互間のネットワーク化を推進することにより、地域の課題や特定の行政課題について、公的サービスを担うパートナーとして、行政と協働して取り組むことができるよう支援、育成する。	市民活動団体等の育成を支援することにより、こうした団体が今後の市民活動や地域づくりに関わる行政分野の新たな担い手として発展することが期待される。	実 施							市民活動推進課
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未 着 手		
17	各団体が、公的サービスを担うパートナーとして活動できるように、活動基盤の環境整備、各種情報提供、活動支援など側面的な支援を積極的に行っている。 現在、センターへのグループ登録は約300団体あるが、この登録制度の活用をPRし、登録グループの増大を目指している。		民間11人で構成する市民活動促進協議会の協議結果 登録グループを中心とした活動発表による市民への啓発及び交流 市民活動のための専門性の高い学習講座の開催 市民活動保険制度の充実 などを踏まえ、市民グループの育成と拡大を目指し、より効果的な事業展開に取り組む。						調 査 ・ 検 討		
									計 画 策 定 等		
									実 施		

整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課	
				H16	H17	H18	H19	H20	H21		
40	クリーンネットワーク事業の推進	<p>「自分たちのまちは自分たちの手できれいに」を合言葉に広く市民に参加を呼びかけ、市民と行政が一体となった環境美化活動を展開し、ごみのないきれいなまちづくりを推進するため、公園等の公共施設の管理を地域住民のボランティアで行う「里親制度」を活用したクリーンネットワーク事業を全市域に拡充する。</p> <p>【数値目標】 毎年、道路・公園各1箇所の里親増加を目指す。</p>	<p>まちの環境美化が図られるとともに、自分たちのまちに対する愛着心が育まれる。</p> <p>(平成15年度数値)</p>	事業の周知啓発・参加団体の募集						環境政策課	
				(10月末)							
				道路の里親目標数(団体)	20	21	22	23	24		25
				道路の里親実績数(団体) 19	19	22					
				公園の里親目標数(団体)	21	22	23	24	25		26
				公園の里親実績数(団体) 20	20	20					
計 目標数(団体)	41	43	45	47	49	51					
計 実績数(団体) 39	39	42									
年度	今年度の実施や検討等の状況			次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	<p>今後も、ほとんどのクリーンネットワーク参加団体が、ボランティア活動を継続することになり、事業が定着したことが認識される。 また、H17年5月に新南陽地区の1団体も参加団体となり、従来の徳山地区から広がっている。</p>			<p>次年度以降についても、引き続き事業の拡大推進を図り、市全体に参加を呼びかける。</p>						調査・検討	
										計画策定等	
										実施	



整理番号	実施項目	取組内容	効果	年度計画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
41	広聴機能の充実	<p>市民参画の原点は、「市民との対話」であり、市政に対する市民の意見を幅広く聴き、これを市政に反映させることが重要であることから、広報紙やインターネットを活用し、広聴機能の充実を図る。</p> <p>(1) 市民モニター制度 すべての市民を市政モニターと考え、市民の誰もが等しく市に対して意見等が言える機会を提供し、提出された意見等を市政に反映する。</p> <p>(2) 市民アンケート制度 事前に市民の中からアンケート協力者を募集して登録し、アンケートの内容によって、年齢、性別、地域等を考慮して登録者の中から抽出し、アンケートを実施する。</p>	<p>市民の意見やニーズを把握し、これらを施策に反映することにより、市民本位の行政運営を行うことができる。</p>	調査・検討	実施					政策調整課
				市民モニター制度と市民アンケート制度の統合						
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	<p>ホームページを活用する方法で検討する。 来年9月予定のホームページのリニューアルにあわせ、市民モニター制度と市民アンケート制度の統合を図る。 具体的には、各課が事業や施策を市民から直接モニタリングできる機能をホームページに付加する。</p>		<p>平成18年9月予定のホームページのリニューアルに合わせ、各課が事業や施策のモニタリングできる機能を付加する。 庁内職員へ、機能及び活用の周知徹底を図る。</p>						調査・検討	
									計画策定等	
									実施	

整理番号	実施項目	取 組 内 容	効 果	年 度 計 画						担当課
				H16	H17	H18	H19	H20	H21	
42	男女共同参画の推進	男女があらゆる分野に参画し、共に輝き、生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会を実現するため、平成16年4月1日に施行した「周南市男女共同参画推進条例」に基づく基本計画を策定し、諸施策を計画的かつ効果的に推進する。  【数値目標】 審議会等の女性委員の割合(%)	男女共同参画社会の形成を推進することができる。  (平成15年度数値) 実績値 26.1	基本計画策定						男女共同参画室
				実施						
年度	今年度の実施や検討等の状況		次年度以降の対応(課題や改善点)						未着手	
17	平成16年4月に「周南市男女共同参画推進条例」施行 H17年3月に条例に基づく男女共同参画基本計画「すまいるプラン周南」を策定 H17年度から基本計画に基づき、市民の企画によるフォーラム開催のほか、関係各課と連携しながら計画的な推進を図った。		男女共同参画社会の実現に向けて、基本計画「すまいるプラン周南」を着実に進める。 審議会等の女性委員の割合を増やし、数値目標4割に近づける。						調査・検討	
									計画策定等	
									実 施	